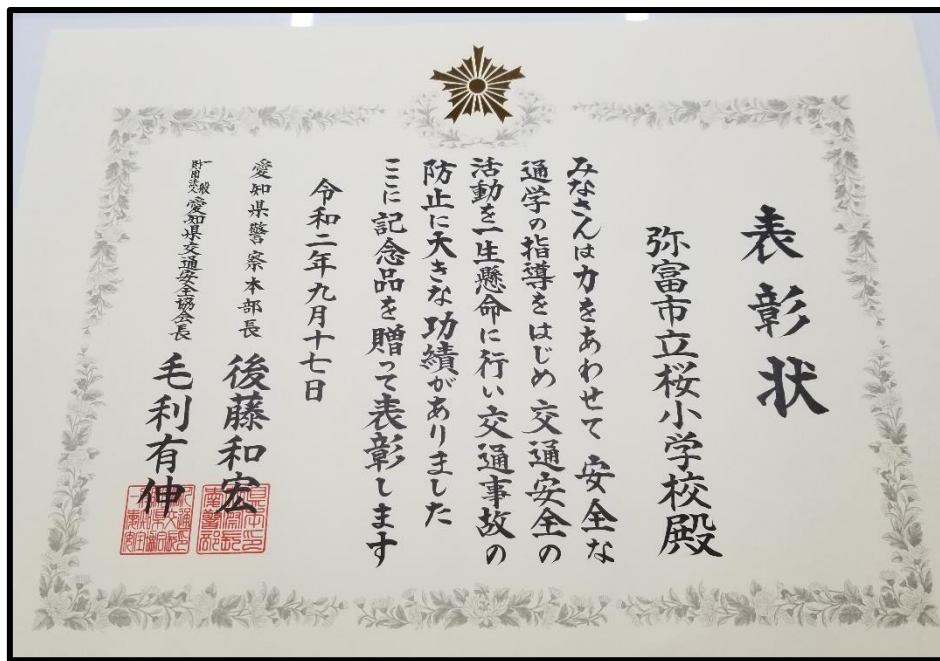




## 交通安全優良校として表彰されました！



先日、交通安全についての取組が評価され、表彰状をいただきました。日頃の登下校の様子を見ていると、班長を中心に、安全に気を付けながら行動しています。また、スクールガードの皆さんや地域の方の見守りのおかげで、大きな事故もなく、元気に登下校できています。さらには、下校後の自転車に乗っている姿を見かける時も、交通ルールをしっかりと守り、ヘルメットを着用し移動しています。このような行動が認められた結果です。今後も、子どもたちの安全のため、これまでと同様に見守りをよろしくお願ひします。

## もしものときの備えは大丈夫？

以前、小学生の子どもが自転車で人にぶつかりケガをさせ、その親に1億円近い賠償金の支払いの判決が出されたことがあります。

本校の子どもたちは、左記にありますように、交通安全に気を付けながら行動しています。しかし、交通事故はいつ起こるかわかりません。我が子がけがや病気をした時の保険には加入していると思いますが、他人のけがのことまで考えることは少ないような気がします。また、以前は公園で野球やサッカーをしていて、ボールが他人の家のガラスを割ってしまっても、お家の人と一緒に謝罪して解決することがありました。故意にやったわけでもないし、子どもがやったことですから！と・・・

しかし、時代は変わっています。現在はたとえ小学生がやった事でも「賠償請求」される世の中なのです。そこで一度、子どもたちのための備えがあるかどうかを確認してみてください。学校からも、4月に愛知県小中学校PTA連絡協議会「小中学生総合保障制度」を紹介させていただきました。興味のある方は、担任を通じて教頭までお知らせください。

※ もちろん強制ではありません。

### 個人賠償責任保険とは

個人賠償責任保険は、個人の日常生活での偶発的な事故により、第三者にケガをさせたり、財産を毀損させたりした場合の法律上の損害賠償責任を補償する保険です。具体例として、「自転車で誤って他人に衝突しケガをさせた」「子どもがサッカーの練習で誤って他人の家の窓ガラスを割った」等が対象になります。火災保険や自動車保険の特約として付保したり、病気やケガの保障とセットになったりしているものもあります。